

# 令和5年度 第1回富士圏域地域・職域保健連携協議会

日 時 令和5年10月13日(金)  
午後1時30分から3時まで  
会 場 静岡県富士総合庁舎 3階 特別会議室

## 次 第

### 1 挨拶

### 2 報告

(1) 「令和5年度第1回ふじのくに健康増進計画推進協議会報告」 [資料1](#) [資料2](#)

(2) 第3次ふじのくに健康増進計画地域別計画の評価について [資料3](#) [資料4](#)

### 3 協議

(1) 第4次ふじのくに健康増進計画地域別計画について [資料5](#) [資料6](#)

(2) 作業部会の設置について [資料7](#)

### 4 情報提供・連絡事項 [資料8](#) [資料9](#)

- 
- 資料1 次期計画策定に向けてのスケジュール  
資料2 第1回ふじのくに健康増進計画推進協議会報告  
資料3 第3次ふじのくに健康増進計画アクションプラン地域別計画（富土地域抜粋）  
資料4 第3次ふじのくに健康増進計画地域別計画 後期アクションプランの評価  
資料5 第4次ふじのくに健康増進計画地域別計画（富士圏域）案  
資料6 第4次ふじのくに健康増進計画地域別計画策定にあたって  
資料7 令和5年度富士圏域地域・職域保健連携協議会作業部会開催要領（案）  
資料8 血圧測定習慣化事業について  
資料9 働く人の生活習慣改善プログラムについて

令和5年度 第1回富士圏域地域・職域保健連携協議会 出席者名簿

	所属	職名	出席委員名	備考
1	富士労働基準監督署	署長	高橋 知裕	
2	全国健康保険協会 静岡支部	保健専門職	飯田 聖子	
3	製紙工業健康保険組合		欠席	
4	(一社)富士宮市医師会 (桜田医院)	理事	櫻田 祐文	
5	(一社)富士市医師会 (鈴木内科医院)	理事	鈴木 淳	
6	富土地域産業保健センター	コーディネーター	白川 実千代	新任
7	富士宮商工会議所	専務理事	鈴木 清秀	
8	富士商工会議所	総務部長	大村 裕二	
9	富士宮市健康増進課	係長	古郡 恵子	新任 代理出席
10	富士宮市保険年金課		欠席	
11	富士市健康政策課	課長	押見 賢二	新任
12	富士市地域保健課	課長	大芝 晴美	
13	富士市国保年金課	課長	荒川 克紀	新任
14	静岡県富士健康福祉センター (静岡県富士保健所)	保健所長	下窪 匡章	新任

## 富士圏域地域・職域保健連携協議会設置要綱

### (目的)

第1条 富士保健医療圏域において、生活習慣病を予防し、健康を増進するため、地域保健及び職域保健の実施機関の連携を図り、かつ、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供及び健康管理体制を整備・構築するため、富士圏域地域・職域保健連携協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (事業)

第2条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

#### (1) 実施計画の策定

地域の特性に着目した健康課題に関する事業実施計画の策定

#### (2) 情報の提供

ア 保健事業に関する普及、啓発

イ 各構成団体の保健事業等についての情報交換

#### (3) 保健活動の推進

ア 事業所の定期健康診断実施率の向上、事後相談体制等の充実についての検討及び取組

イ 生活習慣病等の慢性疾患を抱える人に対する地域保健、職域保健の連携による保健事業のあり方の検討及び支援

ウ 退職等によって、職域保健から地域保健に移行する人に対する継続的な健康管理のあり方の検討及び支援

#### (4) その他、目的達成のために必要な事項

### (構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる団体の代表者を委員として構成する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に異動が生じた場合は、前委員の後任の者を充て、任期は前任者の残任期間とする。

### (会長等)

第5条 協議会に会長を置く。

2 会長は、富士保健所長をもって充てる。

3 会長は、会務を総括する。

### (会議)

第6条 会長は、協議会委員を招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、年1回以上開催するものとする。

3 会長は、必要があると認めるときは、住民や勤労者の代表、保健医療関係団体等関係者に対し、会議への出席を求め、その意見を聴取し、又は、説明を求めることができる。

(作業部会)

第7条 円滑な事業運営を図るため、協議会構成団体の関係職員で構成する作業部会を置くことができる。

2 作業部会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、静岡県富士健康福祉センターに置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年2月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年11月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年3月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別 表 (第3条関係)

団 体 名
富士労働基準監督署
全国健康保険協会静岡支部
製紙工業健康保険組合
富士宮市医師会
富士市医師会
富土地域産業保健センター
富士宮商工会議所
富士商工会議所
富士宮市健康増進課
富士宮市保険年金課
富士市健康政策課
富士市地域保健課
富士市国保年金課
静岡県富士健康福祉センター(保健所)

富士圏域地域・職域保健連携協議会 名簿（令和5年度版）

〔任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日〕

	所属	職名	氏名	備考
1	富士労働基準監督署	署長	高橋 知裕	
2	全国健康保険協会静岡支部	保健専門職	飯田 聖子	
3	製紙工業健康保険組合	常務理事	與五沢 圭	
4	富士宮市医師会（桜田医院）	理事	櫻田 祐文	
5	富士市医師会（鈴木内科医院）	理事	鈴木 淳	
6	富士地域産業保健センター	コーディネーター	白川 実千代	R5 新任
7	富士宮市商工会議所	専務理事	鈴木 清秀	
8	富士市商工会議所	事務局長兼総務部長	大村 裕二	
9	富士宮市健康増進課	健康増進課長	臼井 康教	R5 新任
10	富士宮市保険年金課	保険年金課長	佐々木 明美	
11	富士市健康政策課	健康政策課長	押見 賢二	R5 新任
12	富士市地域保健課	地域保健課長	大芝 晴美	
13	富士市国保年金課	国保年金課長	荒川 克紀	R5 新任
14	静岡県富士保健所	保健所長	下窪 匡章	R5 新任